

平成 29 年度神奈川県石油コンビナート等防災計画に係る予防対策 取組状況調査の実施について

1 背景

神奈川県石油コンビナート等防災計画（以下「石コン計画」という。）は、石油コンビナート等特別防災区域（以下「特別防災区域」という。）に係る災害の未然防止及び発生した災害の拡大を防止するため、特定事業所を含む防災関係機関等の処理すべき業務等を明確にし、災害の予防対策及び応急活動等の必要な事項を定めたものです。

県は、特別防災区域における総合的な防災対策の推進を図り、より実効性のあるものとするため、石コン計画に定めた事項のうち災害の予防対策について、関係機関における対策の状況を定期的に調査し、取組の進み具合を把握していくこととしました。

2 平成 28 年度（アンケート）調査の実施状況

(1) 概要

平成 28 年 3 月に実施した石コン計画の修正を契機に、特定事業所及び関係行政機関の予防対策等の取組状況について、アンケート調査を実施しました。

特定事業所における予防対策については、石コン計画第 4 編第 1 章に定めるもののうち、事業所外に影響が拡大するおそれのある災害を防止するための予防対策に絞って実施しました。また、行政機関が既に調査を行い、把握しているものを除く事柄について実施しました。

(2) 結果

ア 取組が進んでいる項目例

自主的な取組や法令等による指導事項のうち、取組が進んでいるもの。

- ・ 防災訓練：全事業所(未回答を除く)で年 1 回以上訓練を実施。
- ・ 高圧ガスタンクの耐震：99%のタンクで、より厳しい耐震基準に適合。
- ・ 危険物タンクの耐震等：96%のタンクで、新耐震基準に早期適合を達成。
- ・ 製品等の製造設備の対策：9割の施設で全停電時に遠隔緊急停止が可能。
9割の事業所がリスク評価をし、改善に活用。

イ 今後課題となる項目例

法令による義務付けのない取組のうち、追加調査や促進等が必要なもの。

- ・ 情報発信：約 4 割の事業所が、災害時の周辺への情報発信規程を未整備。
- ・ フレアスタックの耐震性：約 4 割の事業所が、耐震検証が一部に留まる。
- ・ 緊急遮断弁の設置：法的設置義務のない危険物タンクの約 4 割が未設置。
- ・ 既存高圧ガス配管の耐震対策：約 4 割の事業所が評価・改修計画未策定。
- ・ プラントの非常用発電設備：約 5 割が津波の影響を受けるおそれがある。

3 平成 29 年度（アンケート）調査

平成 28 年度調査の結果、課題と認識したものについては重点調査項目とし、特定事業者の取組予定も含めるなど、調査を深掘し、今後事業所による取組計画の策定を促進していきます。

その他の予防対策のうち、昨年度調査の結果、対策実施率が比較的低い項目については、継続的に取組状況を把握していきます。

また、予防対策の多くは実施に時間を要することから、災害予防対策全般について、事業所による予防対策の取組計画及び取組実績について調査することで、計画的な予防対策の実施を促進していきます。（取組の優先順位は、事業所自らが検討し、自主的に設定したものによります。）

なお、昨年度調査項目のうち、多くの事業所で取組済みの対策は、関係法令による検査や指導で対策を促します。

【重点調査項目の考え方】

次の設備は、防災及び減災観点から、重要度が高く、地震や津波に対する予防対策を推進していく必要があると考えています。

- ・ 反応設備等を安全かつ確実に停止させるために必要な設備等
- ・ 被害を受けた場合、大規模災害につながるおそれのある設備等
- ・ 災害の拡大を防止するための設備等

防災アセスメント調査結果や過去の地震被害等を踏まえ、昨年度の調査結果を精査したところ、次の①～⑥の項目は、重要な予防対策と考えられることから、今年度の重点調査項目とします。

- ① 既存高圧ガス配管の耐震対策
- ② 特定及び準特定の危険物タンクへの緊急遮断弁の設置
- ③ 内部浮き蓋式屋外タンクの新基準早期適合
- ④ 反応設備等を有するプラントの計器室等の地震・津波対策
- ⑤ 反応設備等を有するプラントの非常用電源設備の津波対策
- ⑥ 消火用屋外給水施設の地震対策

4 調査結果の活用

調査結果は、次のように活用し、対策の取組促進につなげます。

○ 予防対策手法等の具体化

調査結果から、明確な基準がない取組や事例が少ない取組等を抽出し、各事業所の対応事例等を周知することで、取組促進につなげます。

○ 予防対策に関する周知及び情報交換

取組状況調査の結果及び先進事例について、防災管理者研修会等の場を活用し、周知及び情報提供を行います。

○ 国への要望

調査結果から、予算措置、法令改正等の支援が必要な課題を抽出し、県から国に対して要望します。

○ 県民への啓発活動

コンビナート防災に係る周辺住民の理解促進のための基礎資料とし、災害予防対策の取組状況等について、引き続きホームページ等を用いて、公表し、情報提供します。